

家庭と仕事の両立を支援するための行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備をおこなうため、次のような行動計画を策定する。

1、計画期間：令和4年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2、内容

目標：在宅勤務、テレワーク等の柔軟な働き方に資する制度の策定と実施
(5人以上の実績を目標とする)

実施時期 令和4年4月より
取り組み 就業規則の見直し
在宅勤務等が可能な環境の検討
柔軟な勤務時間の検討

実施時期 令和4年6月より
取り組み 就業規則改正の検討

実施期間 令和4年9月より
制度実施

※5年間の取り組みの中で、令和4年度は制度策定に注力し、実施。
その後、5年間をかけて制度の見直し、改善、実施を毎年度行う。

2022年4月1日

光風台病院

女性の活躍に関する情報公表
(2021年4月から2022年3月)

1、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

- 採用した労働者に占める女性の割合 67.9%
- 管理職に占める女性の割合 50.0%

2、職業生活と家庭両立との両立に資する雇用環境の整備

○男女の平均勤続年数の差異

男性 7.84年

女性 8.17年

以上